

# 社会保険に加入した場合

Q. 職場の健康保険に加入しましたが、国民健康保険の脱退手続きは必要ですか？

A. 他の健康保険に加入したときは、国民健康保険の脱退手続きが必要です。14日以内に市役所国保年金課（1階6番窓口）または希望の郷交流センター出張所で手続きをしてください。

## 必要なもの

- ① 他の健康保険に加入したことがわかるもの（他の健康保険に加入したかた全員分）  
(資格確認書、資格情報のお知らせ、マイナポータルの保険証画面のいずれか)
- ② 来庁するかたの本人確認書類（免許証・パスポートなど）
- ③ 個人番号（マイナンバー）のわかるもの



※お手元にある三郷市国民健康資格確認書は脱退の際に返却をお願いします。

**国民健康保険税について**…加入月にもとづき、月割で再計算します。税額変更後の通知が届く前に納期限が到来する場合、変更前の税額で納付をお願いします。納めていただいた税額が、納めていただくべき税額よりも多い場合は、後日、還付（もしくは充当）通知を送付いたします。

## 国民健康保険をやめる手続きは郵送でも受付しています

●郵送での手続きを希望する場合は下記の書類を国保年金課へ郵送してください。

**届出は、本人、世帯主または同じ世帯のかたがおこなってください。**

- ①他の健康保険に加入したことがわかるものの写し（他の健康保険に加入したかた全員分）  
(資格確認書、資格情報のお知らせ、マイナポータルの保険証画面のいずれか)
- ②届出人の本人確認書類（運転免許証・パスポート等）の写し
- ③届出用紙……………別紙

※お手元にある三郷市国民健康資格確認書の返却をお願いします。

他の保険の資格取得日以降、三郷市の国民健康保険の資格で医療機関等へ受診した場合、後日医療費の請求を行う場合がありますのでご注意ください。

下記を切り取ってご利用ください

## キリトリ

〒341-8501

三郷市花和田 648 番地1

三郷市役所

**国保年金課 保険税係 行**

（社加）

### ●問い合わせ先

- ・脱退手続き・国民健康保険税について  
国保年金課保険税係 048-930-7703

- ・医療費について

国保年金課保険給付係 048-930-7702

### ③届出用紙 (郵便申請用)

他の健康保険組合に加入したため、  
その旨を届出いたします。

※届出は、本人、世帯主または同じ世帯のかたがおこなってください。

届出人氏名：\_\_\_\_\_

住所：三郷市\_\_\_\_\_

電話：\_\_\_\_\_

#### ●添付書類

①他の健康保険に加入したことがわかるものの写し  
(全員分) (資格確認書、資格情報のお知らせ  
マイナポータルの保険証画面のいずれか)

②届出人の本人確認書類の写し  
(運転免許証・パスポート等)

※お手元にある三郷市国民健康資格確認書  
の返却をお願いします。

なお、国保脱退するかたと別世帯のかた  
が届出する場合、下記必要事項を委任者  
が記載した委任状を同封してください。

- ①委任者氏名、住所、連絡先
- ②代理人氏名、住所、連絡先
- ③委任内容（国保脱退について）

#### 写し貼付欄

①三郷市国保を脱退するかた全員の

他の健康保険の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」等の写し

②届出人の本人確認書類の写し